

令和7年度小学校入学予定者向け

就学援助費制度 入学用品費 の支給について

小学校入学の準備に必要となる経費（入学用品費）について、入学前の3月～4月中旬に支給を行います。
希望する人は、必要書類を揃えて申請をしてください。

➤ 入学用品費の申請ができる人…岡垣町在住で岡垣町立小学校に入学する児童の保護者

※兄弟姉妹がすでに就学援助を受けていても申請が必要です。

※生活保護で教育扶助費を受給している場合は対象外となります。

※支給後に他市町村への転出等が決まった場合返還は不要です。町から転出先へ支給済である旨を連絡します。

※岡垣町にお住まいで、事情により町外の公立学校に入学する場合はご相談ください。

➤ 申請の受付期間…令和7年2月3日（月）～3月31日（月）まで ※土日祝日を除く

申請方法

●申請場所

岡垣町教育委員会（岡垣町役場本館3階） 教育総務課 学校教育係

●申請に必要なもの

①令和7年度 準要保護児童生徒就学援助費補助金（小学校入学用品費）申請書
（教育総務課窓口または町ホームページで取得できます）

②印鑑

③身分証明書（顔写真付き1点、または顔写真のないもの2点）

④通帳等、振込口座情報がわかるもの

⑤児童扶養手当の写し（該当者のみ）

⑥賃貸の契約書の写し（該当者のみ）

※世帯の状況等によってはその他の書類提出を求める場合があります。

注意点

●入学用品費は令和5年中の世帯の収入で審査を行います。

令和5年中の収入が確認できない場合、非該当となります。

●入学用品費以外の費目（給食費など）を申請する場合は、別途申請が必要です。

令和7年度の就学援助費申請については学校からの案内や町ホームページ等をご確認の上、希望される場合は申請をしてください。なお、入学用品費とは認定結果が異なる場合があります。

➤ 支給額・支給時期

(1) 支給額 57,060円（法令等の改正により実際の支給額が変更となる場合があります）

(2) 支給時期 令和7年2月3日（月）～2月28日（金）の間に申請した人⇒3月下旬頃
令和7年3月3日（月）～3月31日（月）の間に申請した人⇒4月中旬頃

(3) 支給方法 保護者口座への振込

（問い合わせ先） 岡垣町教育委員会 教育総務課 電話 093-282-1211（代表）